

〈2017 年度用〉

諏訪中央病院 家庭医療専門研修プログラム(抄)

日本プライマリケア連合学会「諏訪中央病院家庭医療専門研修プログラム
(Ver2.0)」への登録必須となります。

組合立諏訪中央病院

諏訪中央病院 家庭医療専門研修プログラム

理念

- 「あたたかな急性期病院」をスローガンとする組合立諏訪中央病院（以下諏訪中央病院）の理念に基づき、あらゆるステージの住民・患者の顕在的ニーズおよび潜在的ニーズに総合的に対応する医師を養成していくことが私たちの地域に求められています。少子・超高齢・多障害・多死社会を迎える我が国の社会情勢を踏まえ、社会全体として総合的な診療能力を有する医師が求められています。
- 諏訪中央病院は長野県茅野市に存在し、茅野市、原村、諏訪市の組合立の病院です。諏訪二次医療圏に属し、上小医療圏や中北医療圏(山梨県)と隣接しています。救急医療から急性期、慢性期医療、在宅医療や緩和ケア等の終末期医療までカバーするケアミックス病院であり、また地域における医療-介護-保健福祉連携を推進する役目を担っています。それと同時に住民教育やコミュニティー支援を通じて地域住民の自助・互助・共助関係の維持発展に努めています。
- 地域及び国民全体に資する医師を養成するため、多種多様なヘルスケアニーズに対応する環境に加え、その経験を学習に変換する「ふりかえりの文化」の醸成、積極的な院外講師の招聘、指導医養成プログラムの実施などを通じて全国から訪れる研修者への研修環境の整備を心がけています。

総合診療専門医の使命

- 「八ヶ岳の裾野のように幅広い臨床力を身に付ける」（図1参照）
これが諏訪中央病院の初期研修、内科専門研修、総合診療専門研修共通の研修理念です。限られたリソースを駆使しながら担当患者や家族、当該地域住民やコミュニティーに資する医師となり、かつ専門医取得後に他地域に移動した際にも当該地域のニーズに合わせて地域医療を支えることのできる医師になるための研修環境が用意されています。総合診療専門研修の6つのコアコンピテンシーを実際の業務や研修を通して獲得できるように研修は工夫されています。各研修者の皆さんが、絶えざる自己研鑽を重ねながら果たすべき役割を見出し、成長していくことを期待します。
- 地域を支える診療所や病院において果たすべき役割の例としては
日常遭遇する疾病や障害等に対して適切な初期対応を行います。疾病への対応のみならず、医師間連携、多職種連携、多部門/多機関連携を通じ、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野においてリーダーシップを発揮したりファシリテーションを行う役割です。多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む）を包括的かつ柔軟に提供するとともに地域包括ケアの観点からコミュニティーや他機関に関わり地域ケアに関与することが必要です。

- 病院の総合診療部門において果たすべき役割の例としては臓器別でない病棟診療、外来診療の提供者です。問診・身体所見を重視しながら適切に診断を行い、EBMに基づいた治療を提供します。高齢者ケア、心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、がん・非がん患者の緩和ケア、リハビリ、退院調整等の対応に必要な能力を身に付け、またそれに必要な多職種連携を行います。

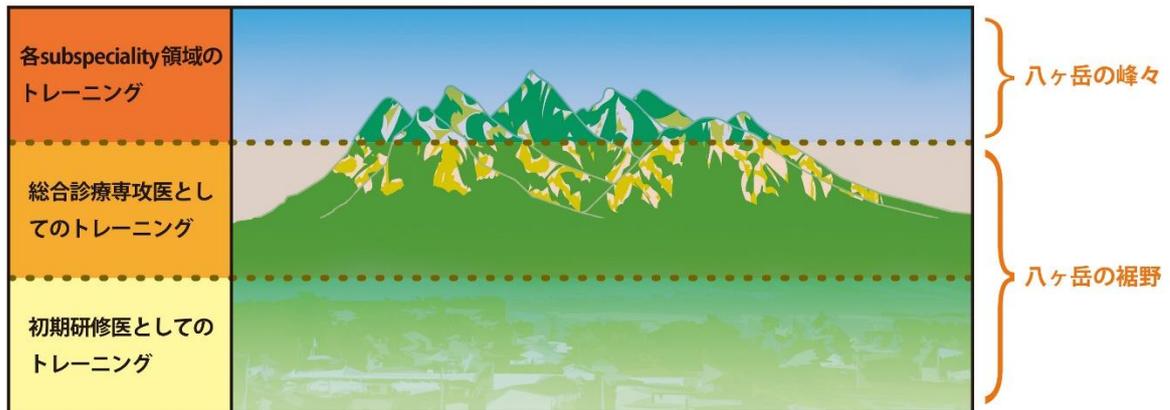


図1 本プログラムにおける研修理念の概念図

総合診療専攻医が身に付ける6つ特徴

上記の理念に基づき総合診療医としての使命は果たす過程で、各専攻医は以下の6つのコアコンピテンシーを獲得します。

1. 人間中心の医療・ケア
2. 包括的統合アプローチ
3. 連携重視のマネジメント
4. 地域志向アプローチ
5. 公益に資する職業規範
6. 診療の場の多様性

コアコンピテンシーのベースとなる基本的臨床能力の獲得を当プログラムでは重視します。

- ・病歴/身体所見による臨床推論を全研修期間で徹底的にトレーニングする（毎日）。
- ・「主治医」として様々な問題解決にあたることを重視する。

その上でさらに下記のような環境の中でコアコンピテンシーの獲得を目指します。

- ・近接性：診療所外来や総合外来、救急外来を担当し、プライマリケア医としての対処を身に付ける。

- ・継続性：救急-急性期-慢性期-維持期まで主治医として対応。同一医療圏の診療所研修でも同一患者に関与し続ける。また病院の小児科/産婦人科での研修を通じ、当該地域における家族を丸ごと担当する機会を持つ。
- ・包括性：外来・入院において複雑困難事例を担当し、多角的アプローチの技術を身に付ける。
- ・協調性：様々な横断的チーム(NST, ICT, 多職種オリエンテーションなど)に所属する。また、病院・診療所・在宅での合同カンファレンスの推進、保健活動と協働での住民教育への参画などの機会を持つ。
- ・文脈性：同一患者の継続的担当により文脈性の持つ意義を学ぶ。緩和ケア病棟・在宅緩和ケア症例の担当や、住民組織との協働経験によって、様々なステージにある患者・住民の文脈を学び、医療の在り方を検討する機会を持つ。

本研修プログラムでは、①総合診療専門研修Ⅰ（小病院・診療所）、②総合診療専門研修Ⅱ（病棟診療、救急診療中心）、③内科、④小児科、⑤救急科の5つの必須診療科と選択診療科で3年間の研修を行います。本研修プログラムは専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

専門研修連携施設

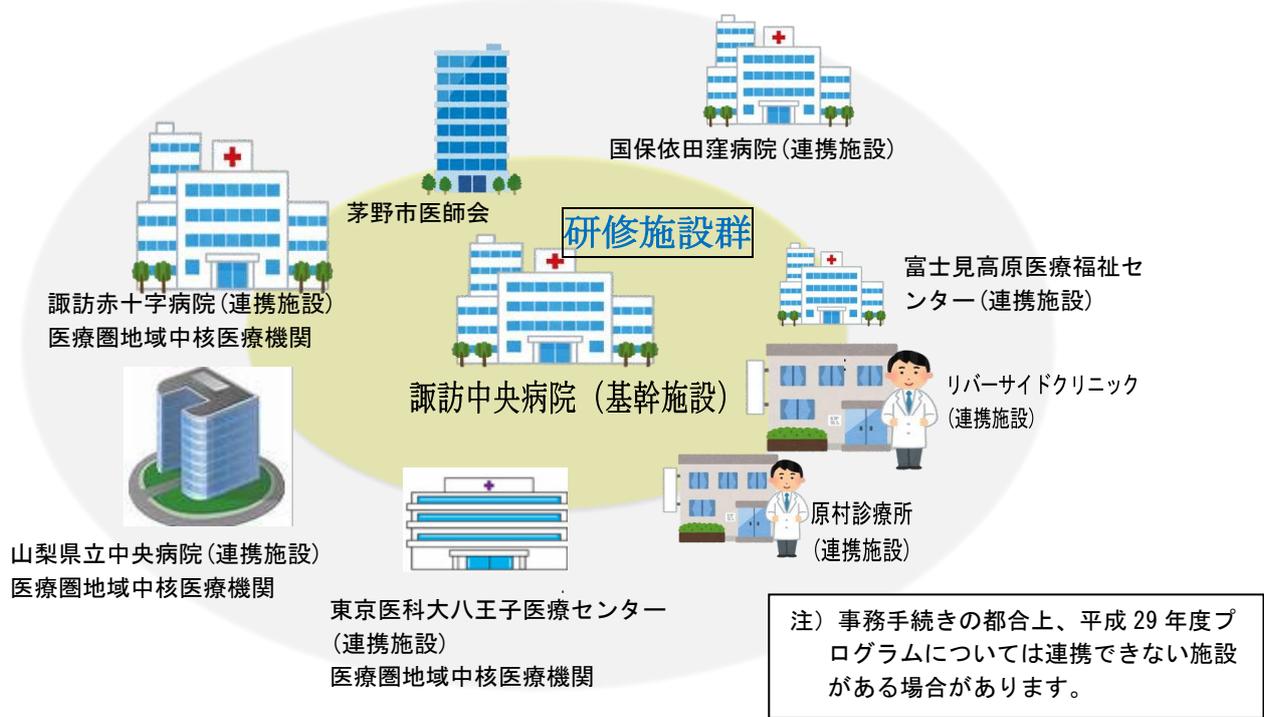
本研修プログラムの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

- ・富士見高原医療福祉センター（諏訪二次医療圏の中小病院である。総合診療専門研修指導医が常勤している。関連診療所を有しており、在宅診療の症例も豊富である。）
- ・原村国民保健直営診療所（以下原村診療所）（諏訪二次医療圏の公立診療所である。総合診療専門研修指導医が常勤している。自治体と提携した健康増進や予防医学活動が盛んである。）
- ・リバーサイドクリニック（諏訪二次医療圏の在宅療養支援診療所である。総合診療専門研修指導医が常勤している。在宅医療の症例が豊富である。自治体と連携した健康増進や予防医学活動が盛んである。）
- ・国民健康保険依田窪病院（以下国保依田窪病院）（上小二次医療圏の中小病院である。隣接する二次医療圏であるが、同医療圏内において医療資源に乏しい地域である。総合診療専門研修指導医が常勤している。整形外科指導医が多数在籍しており、整形外科領域の研修経験が可能である。自治体と提携した健康増進や予防医学活動が盛んである。）
- ・諏訪赤十字病院（諏訪二次医療圏の各種専門診療を提供する急性期病院である。同医療圏における拠点病院であり救命センターを有している。救急専門医・指導医、小児科指導医が常駐している。）
- ・山梨県立中央病院（山梨県中北医療圏に属し、山梨県の災害拠点病院の中心である基幹災害医療センターに指定されているほか、山梨県唯一の総合周産期母子医療センターを持つなど、専門的な多様な機能を有している。）

- 東京医科大学八王子医療センター(大学病院としての機能以外に地域医療の中心として高度先進医療を提供するとともに東京都多摩地域の第三次救命救急センターに指定されている。また、八王子市による「八王子市中核病院」に指定されている。)

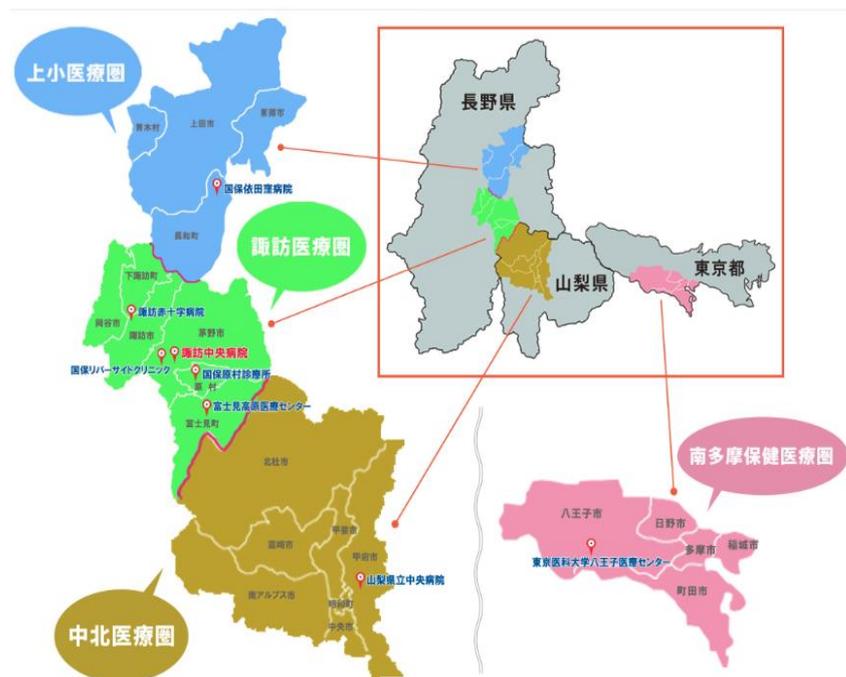
専門研修施設群

基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成



専門研修施設群の地理的範囲

本研修プログラムの専門研修施設群は長野県にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院、診療所が入っています。



諏訪中央病院及び各連携施設の位置関係及び医療圏

施設群における専門研修コースについて

本研修プログラムの施設群による研修コース例を下記に示します。原則として専攻医1年目は基幹施設である諏訪中央病院での総合診療専門研修Ⅱや小児科・救急科。専攻医2年目は内科研修や連携施設の診療所・小病院での研修。専攻医3年目は総合診療専門研修Ⅱや修了基準達成に必要な研修を行います。実際のローテーション時期に関しては順不同とし、専攻医数や専攻医の希望、診療体制や受け入れ科の状況に応じて研修委員会で判断、認定します。また、選択研修に関しては特定の条件下ではブロック研修（3か月程度）やハーフデイバック型（週半日）の選択研修を選択することも可能です。

家庭医療専門研修プログラムローテーション例

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
専攻1年	総合診療専門研修Ⅱ 【病院総合診療部門】						必須領域別 小児科 ※1			必須領域別 救急科 ※2		
専攻2年	必須領域別 内科						総合診療専門研修Ⅰ 【診療所・小病院】 ※3					
専攻3年	総合診療専門研修Ⅱ 【病院総合診療部門】						選択研修 ※4			選択研修 (内科) ※4		

※1 諏訪赤十字病院小児科となる場合あり。

※2 諏訪赤十字病院救命救急センター、山梨県立中央病院救命救急センター及び東京医科大学八王子医療センター救命救急センターとなる場合あり。

※3 連携病院群4か所(リバーサイドクリニック、原村国民健康保険直営診療所、国保依田窪病院、富士見高原病院)から1か所選択。

※4 研修修了要件を満たす範囲内で行う。

注1：実際の順列は状況に合わせて順不同で行います。

内科・家庭医療専攻医の研修に関する取り決め

① 共通カリキュラム

当院は地方中規模病院であり、内科系診療グループの協力体制が、内科・家庭医療を目指す専攻医にとっては恵まれた環境である。

ローテーション研修、選択研修期間を通じて、共通カリキュラムとして以下の内科系カンファレンスに参加し、相互に症例を共有し経験を上げると共に、初期研修医の教育に当たる。

共通カリキュラムの運営は総合診療科と専攻医が協力して行っている。

各グループの上級医、指導医は自分の担当研修医がプレゼンテーションを行う際には可能な限りカンファレンスに出席し、カンファレンスの中で教育的な役割を果たす。

- ・ 入院カンファレンス(週5回)
- ・ 内科カンファレンス(週1回)
- ・ ケースカンファレンス(月1回)
- ・ 教育カンファレンス(随時開催)

② 救急研修・外来研修

救急研修・外来研修は以下のように行う。

- ・ 午前、午後救急外来
- ・ 日当直(救急外来および病棟当直)
- ・ 内科一般外来

上記研修において、専攻医が一人で問題を抱え込まないような、バックアップ体制を確立している。

③ 在宅診療研修

在宅診療研修は継続的なかわりが必要であるため、研修期間を通じて、当院在宅・地域ケアセンターと協力の下で、継続的に在宅診療にかかわることが可能である。

④ 初期研修医の教育への参加

「教え、教えられる関係」を諏訪中央病院教育体制の根幹とする。専攻医は、上級医、指導医に教育を受ける権利を有するが、初期研修医教育にも積極的に参加する義務を負う。

具体的には以下の3点に関して初期研修医教育に参加する。

- ・ 各科ローテーション中、グループの一員として初期研修医教育を行う
- ・ 共通カリキュラムの運営を通じて初期研修医教育を行う

⑤ 専攻医 duty work

以下の仕事が、ローテーション中の専攻医の duty work である。

- 1) 各ローテーション科での業務
- 2) 午前・午後救急外来
- 3) 日当直(毎週1回)
- 4) 初期研修医教育への参加
- 5) 上部消化管内視鏡検査(希望者要相談)
- 6) 腹部エコー検査(希望者要相談)

【院外研修についての取り決め】

他施設との交流を通じて、さまざまな技術や文化を体得し、人事交流をはかることは、専攻医にとってのみならず、諏訪地域の医療や、諏訪中央病院の今後にとっても有益なものであると考え、積極的に院外研修を病院として保障する。

院外研修期間中の身分と給与は諏訪中央病院が下記のような条件のもと保障する。

内科・家庭医療専攻医が専門研修3年間で当院プログラムを終了し、他施設での勤務を希望する場合

- ・ 身分は諏訪中央病院専攻医とする
- ・ 院外研修は3か月間とする
- ・ 院外研修で学んできたものを諏訪中央病院専門研修プログラムに還元することを基本とする
- ・ 研修施設は、本人の希望に沿う

(1) 専門研修3年間の後、引き続き当院にスタッフとして採用する場合

- ・ 身分は諏訪中央病院スタッフとする。
- ・ 諏訪中央病院の診療に寄与することを条件に最大1年間の院外研修を保障する。
- ・ 院外研修期間は分割することも可能である。
- ・ 詳細については相談の上決定する。
- ・ 研修施設は、本人の希望に沿う。

(2) 内科・家庭医療専門研修3年間で終了せずに他施設での勤務を希望する場合

- ・ 選択研修において院外研修を認めない。